

【日本学生支援機構】 第一種・第二種奨学金「臨時採用」に係る希望調査

－ 申 請 方 法 －

期 限：**平成26年10月6日(月) 17:15 (厳守願います。)**

申請方法：**本書P6の申請書を記入の上、学生係へ提出してください。**

(切り取り不要です)

問合せ・提出先： 学生課学生係 TEL： 0980-55-4032

FAX： 0980-55-4012

E-Mail： ggakusei@okinawa-ct.ac.jp

・貸与始期

第一種奨学金：平成26年10月(実際の振込日はこれより数ヶ月後となります。))

第二種奨学金：平成26年10月～平成27年3月より希望月を選択(実際の振込日はこれより数ヶ月後となる場合があります。))

・申請後、申込み方法詳細をメールにてご連絡いたします。

**本希望調査は、日本学生支援機構の「臨時採用調査」を受けて実施しています。
日本学生支援機構が臨時採用の中止を決めた場合、貸与が出来なくなることが
あることをご承知おきください。**

第一種奨学金(無利息)

- 利息:無利息** ・ **申込資格:全学年**
 これまでに高等専門学校奨学金を借りたことのある人は、申し込むことができない場合や借りられる期間(貸与終期)が制限される場合があります。
- 学力基準:**
 (1年次)中学校3年生の成績の平均値が3.5以上の人又は高等専門学校における学習成績の結果が判明している人についてはその本人の属する学科の平均水準以上の人。
 (2年次以上)
 高等専門学校における成績が本人の属する学科において平均水準以上。
- 家計基準:**家計の基準額は、世帯人員、就学者の有無等によって異なります。
 家計支持者(父母、父母がいない場合は代わって家計を支えている人)の収入金額が選考の対象となりますが、**収入・所得の目安**はおおよ次の金額以内です。

<収入・所得の上限額の目安>

区分		給与所得者	給与所得以外	
3 人 世 帯	国・ 公立	自宅	640万円	225万円
		自宅外	672万円	247万円
4 人 世 帯	国・ 公立	自宅	729万円	287万円
		自宅外	760万円	309万円
5 人 世 帯	国・ 公立	自宅	793万円	332万円
		自宅外	825万円	354万円

給与所得者 …… 源泉徴収票の支払金額(税込み)

給与所得以外……確定申告書等の所得金額(税込み)

第二種奨学金(利息付)

- **利息:** 年利 3% を上限とする利息付(在学中は無利息)
- **申込資格:** 4 年生以上に在学している人
- **学力基準:**
 - (1) 高等専門学校における成績が本人の属する学科において平均水準以上と認められる人。
 - (2) 高等専門学校における学修に意欲があり、学業を確実に修了できる見込みがあると認められる人。
- **家計基準:** 家計の基準額は、世帯人員、就学者の有無等によって異なります。家計支持者(父母、父母がいない場合は代わって家計を支えている人)の収入金額が選考の対象となりますが、**収入・所得の目安**はおおよ次の金額以内です。

<収入・所得の上限額の目安>

区分			給与所得者	給与所得以外
3 人 世 帯	国・ 公立	自宅	1,053 万円	567 万円
		自宅外	1,075 万円	589 万円
4 人 世 帯	国・ 公立	自宅	1,133 万円	647 万円
		自宅外	1,155 万円	669 万円
5 人 世 帯	国・ 公立	自宅	1,264 万円	778 万円
		自宅外	1,308 万円	822 万円

給与所得者 …… 源泉徴収票の支払金額(税込み)

給与所得以外 …… 確定申告書等の所得金額(税込み)

第一種奨学金と第二種奨学金(利息付)の併用

第一種奨学金と第二種奨学金の貸与を併せて受けることができます。

- 第二種奨学金に係る利息: 年利 3%を上限とする利息付(在学中は無利息)
- 申込資格: 4年生以上に在学している人
- 学力基準: 第一種と同じ
- 家計基準: 家計の基準額は、世帯人員、就学者の有無等によって異なります。
家計支持者(父母、父母がいない場合は代わって家計を支えている人)の収入金額が選考の対象となりますが、収入・所得の目安はおよそ次の金額以内です。

<収入・所得の上限額の目安>

区分		給与所得者	給与所得以外	
3人世帯	国・公立	自宅	620 万円	211 万円
		自宅外	652 万円	233 万円
4人世帯	国・公立	自宅	692 万円	261 万円
		自宅外	723 万円	283 万円
5人世帯	国・公立	自宅	779 万円	322 万円
		自宅外	810 万円	344 万円

給与所得者 …… 源泉徴収票の支払金額(税込み)

給与所得以外…… 確定申告書等の所得金額(税込み)

【収入に関する提出書類】

※今回(平成 26 年 10 月 6 日(月)提出期限)の希望調査では提出不要です。

日本学生支援機構が「臨時採用を行う」と、正式に決定した場合に必要な書類です。

・給与所得者・・・源泉徴収票のコピー(最新分)

・給与所得以外(以下に記載の①, ②をご確認ください。)

①【確定申告を確定申告書の持参・郵送により行った場合】

確定申告書(第一表と第二表)(控)の写し(税務署の受付印があるもの)

※税務署の受付印がないものは、加えて市区町村役場発行の「所得証明書」(有料)が必要です。

②【確定申告を電子申告により行った場合】

申告内容確認票の写し(受信通知又は即時通知を添付)

(注) 学力と家計の基準を満たしていても、その年度の予算の範囲内で採用を行うため、他のより条件にあてはまる学生が優先され、採用されないことがあります。

平成26年度 貸与月額

		自宅通学	自宅外通学
第一種 奨学金	1・2・3年生	21,000円	22,500円
		10,000円	
	4年生以上	45,000円	51,000円
		30,000円	
第二種奨学金 《4年生以上対象》		30,000円・50,000円・80,000円・100,000円・120,000円から選択	

第一種奨学金では、学種別・設置者・入学年度・通学形態別に定められています(4年生に進級の際に月額が増額されます。)が、1～3年生は1万円、4年生以上は3万円を選択することもできます。

第二種奨学金では、自宅・自宅外にかかわらず5種類の月額から選択でき、貸与期間中に必要に応じて、貸与月額を変更することもできます。(条件あり)

奨学金は、毎月、本人名義の銀行、普通口座に振り込みます。

_____ 切り取り不要 _____

【臨時採用申請】

(申請内容) 第一種単願 第二種単願

併願 併用

第二種 → 第一種移行 第一種 → 第二種移行

私は、日本学生支援機構奨学金臨時採用を申請(希望)します。

今後説明会等の連絡はメールで受け取りますので、メール確認は頻繁におこないません。

所属

学科・コース

年生

学籍番号

(フリガナ)
氏 名 _____

連絡先 TEL _____

申請書用語説明

- 第一種単願・・・現在奨学金の貸与を受けていない者が、新たに第一種のみ
の貸与を希望する場合。
または、現在第二種の貸与を受けている者がさらに第一種の
貸与を希望する場合。

- 第二種単願・・・現在奨学金の貸与を受けていない者が、新たに第二種のみ
の貸与を希望する場合。
または、現在第一種の貸与を受けている者がさらに第二種の
貸与を希望する場合。

- 併願・・・現在、第一種・第二種とも貸与を受けていない者が、
新たに第一種又は第二種のいずれかを希望するもの。
(貸与を受けるのはどちらか片方のみ)
例：第一種を第一希望で申請、第二種を第二希望で申請 等

- 併用・・・現在、第一種・第二種とも貸与を受けていない者が、
新たに第一種及び第二種の両方の貸与を希望するもの。

- 第二種 → 第一種移行・・・現在第二種の貸与を受けている者が、
第一種への移行を希望するもの。

- 第一種 → 第二種移行・・・現在第一種の貸与を受けている者が、
第二種への移行を希望するもの。